

中央合同庁舎第 5 号館庁舎内の  
全面禁煙について

平成 18 年 3 月 2 日

第 21 回厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会資料

# 中央合同庁舎第5号館庁舎内の全面禁煙について

当喫煙室は3月31日で閉鎖します。

当喫煙室は利用者数が多く、室内の空気環境を良好に保てないため、4月1日からの喫煙所は、庁舎外の指定した場所(下図参照)に変更します。

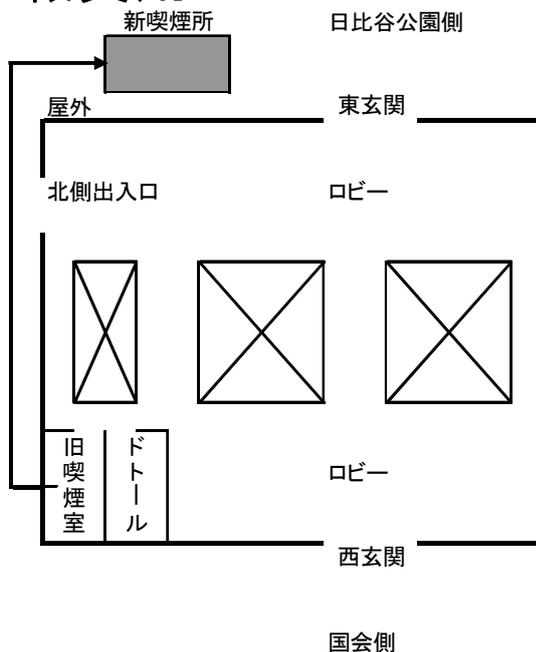
また、4月1日から、食堂・喫茶についても、業者の協力を得て、全店舗終日禁煙に変更します。

5号館に勤務する職員及び来庁者皆様の御理解、御協力をお願い致します。

平成18年2月28日  
厚生労働省大臣官房会計課 福利厚生室  
管 理 室

## (4月1日からの喫煙所)

### 1 職員用



### 2 来庁者用(9:00 ~ 18:00)

